ご安心ください

子どもの発達は、お子さんの性格や特性によっても一人ひとり違います･･･

こども発達相談室は、未就学児までのお子さんの言葉に関する悩みや情緒面、発達面でのご心配等をお持ちの方に対して、臨床心理士や言語聴覚士等の専門スタッフが相談にのり、療育や心理検査等を行うことができます。

相談室の利用

①こども家庭課にお電話ください

・お子さんの状況について詳しく教えてください。

②乳幼児健診時に「なんでも相談」をご活用ください

・専門スタッフを配置しています。お気軽にご相談ください。

③巡回発達相談事業をご活用ください

・町内認可園に通園している場合は、担任の先生等から事業の説明を受け、申請してください。

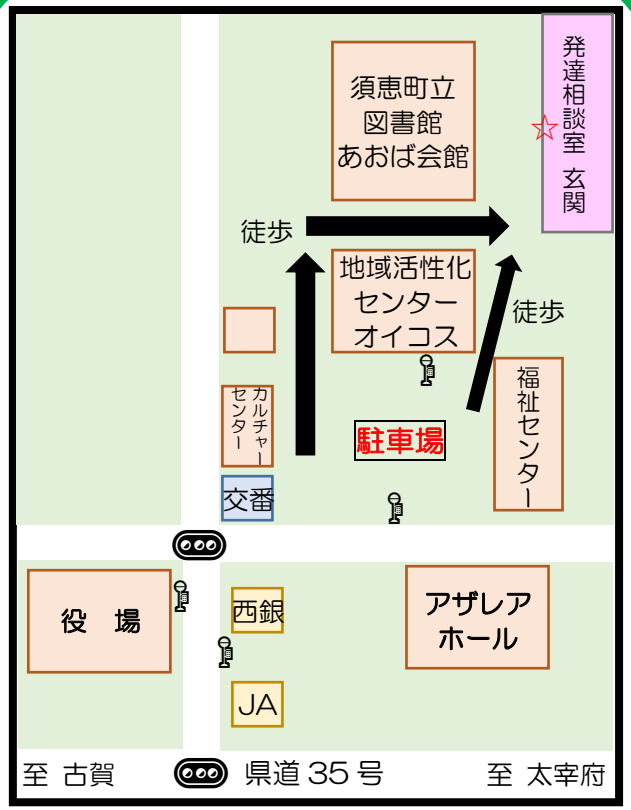

交通アクセス

〇福祉センター前駐車場(無料)・・・・・80 台
　駐車場より徒歩 1 分

〇須恵町コミュニティバス・「福祉センター」下車

〇西鉄バス・・・「アザレアホール前」下車
　「須恵町役場前」下車・徒歩5分

開室時間

月曜日から金曜日　９：００～１７：００

場所　須恵町大字上須恵 1167-1
　あおば会館駐車場横より入口【須恵中学校校舎内】
※療育の日程変更や場所がわからないとき等は
　☎080-7179-9421 にご連絡ください。

お子さんの健やかな発達の手助けを

お子さんの発達のこと相談しませんか

須恵町
こども発達相談室

専門スタッフがお待ちしています

所管課：須恵町役場　こども家庭課

☎092-687-1530（直）

ご相談をお待ちしています！

お子さんの発達の速度は一人ひとり違います。「周りと少し違う」からと言って障がいであるとも限りません。

大切なのはお子さんの特性に早く気づいてあげることです。

お子さんの自立を促すためにも、適切な支援・教育を早期からしてあげると、お子さんの発達を促し、生活面での困難さを減らすことができます。

療育(発達相談)って何だろう！？

療育(発達相談)とは、お子さんが社会的に自立できるように取り組む支援や教育のことです。

言葉や身体機能などの発達に遅れや偏りが見られるお子さんに対して、日常生活を送りやすくするように、様々な観点からサポートをすることです。

こども発達相談室では、「遊び」を取り入れた療育をとおして、お子さんの特性に合った関わりを行うことで発達を促していきます。

こども発達相談室で何ができる！？

お気軽にご相談ください